令和元年度 第１回 青森県待機児童対策協議会

日時　令和元年８月２１日（水）
　　　１３：３０～１５：３０
場所　ラ・プラス青い森　４階　ル・クリスタル

（司会）
只今から、「令和元年度第１回青森県待機児童対策協議会」を開催いたします。本日の司会進行を務めます、青森県こどもみらい課の齋藤と申します。宜しくお願い致します。
それでは開会にあたりまして、課長の久保杉嘉衛よりご挨拶申し上げます。

（久保杉課長）
こどもみらい課長の久保杉です。
本日はご多忙の中、本協議会へのご出席を賜り厚く御礼申し上げます。また日頃から児童福祉行政の推進にご尽力いただき、重ねて感謝申し上げます。
この本協議会は、「子ども・子育て支援法」に基づき、保育充実事業その他保育の需要に応ずるための取組を支援することを目的に、本年２月に設置したところです。本県におきましては、４月１日時点での待機児童は０であり、今年の４月１日も０でした。例年ですと、年度当初は生じていないものの、秋頃から徐々に待機児童が増えるという状況が続いております。今年も４月は０でしたけれども、５月に１人、６月１人、７月６人というような状況になって、今後も増えることが予想されております。
本日は、これまでの本協議会における議論を踏まえまして、県及び特定市町村における待機児童対策に係るＫＰＩ、いわゆる評価指標、これにつきまして検討していただくこととしておりますので、本日お集まりの皆様には、それぞれのお立場から忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げ、開催にあたりましてのご挨拶とします。
本日はどうぞよろしくお願いいたします。

（司会）
それから次に資料の確認をさせていただきます。
本日の資料はまず会の次第と次が出席者名簿、その次が席図と、それに続きまして資料として青森県待機児童対策協議会の進め方という１枚ものの資料と、次が各市町村における待機児童対策に係るＫＰＩについてという資料、最後が県における待機児童待機児童対策に係るＫＰＩについてという資料となっております。
もし不足する資料などがございましたらお申し出いただけたらと思います。よろしいでしょうか。それでは進めたいと思います。

また本日ご出席いただきました関係機関・団体等の委員の皆様のお席には、本協議会の委員としての委嘱状をお配りしております。この委員の任期につきましては、本日８月２１日から令和２年３月３１日までとなっておりますので、よろしくお願いいたします。

またこの委嘱状の交付式につきましては、省略させていただきますことをご了承願います。

なお昨年度委員に就任していただいておりました青森労働局職業安定課の鈴木課長には異動されまして、今年度、新たに前田課長さんに委員に就任していただくこととなりました。何卒よろしくお願いいたします。

また本日、青森県保育連合会の今川委員は、ご都合によりご欠席とのご連絡をいただいておりますことをお知らせいたします。

それではこれより議事に入ります。議事の進行につきましては青森県待機児童対策協議会設置要綱の第４条及び第５条の規定によりまして、本協議会の会長を務める県こどもみらい課長が議長を務めるということとなっておりますので、よろしくお願いいたします。

（議長）

それでは議長を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

まず議題に入る前に本協議会の進め方について、事務局から説明をお願いします。

（事務局）

それでは資料の青森県待機児童対策協議会の進め方に沿って説明させていただきます。

この資料ですけれども、２月昨年度の第１回の協議会の際にもお配りした資料を一部修正したものとなっております。今年度、本来であればもう少し早い時期に開催するはずでしたけれども、いろいろな都合によりまして今の時期になりまして、ちょっと間が空きましたので、この進め方について再度確認をしたいということでの資料となっております。

まず取組の方向性として、この協議会では県内すべての市町村における年間を通じた待機児童の解消と、特定の保育所等を希望して入所していない児童の解消に向けた取組について検討するということとしています。

それで、この協議会の進め方ですけれども、子ども・子育て支援に関する関係者・有識者等の皆さんに集まっていただいて、この保育の需要に応ずるための取組について、それぞれの立場から意見を出していただいて、県・市町村及び関係機関における取組の方向性とか具体的な取組内容について検討していただくということで考えております。

それでこの協議会のスケジュールですけれども、これまで昨年度２回開催しておりまして、まず昨年度の第１回目、平成３１年の２月８日の協議会では、県及び各市町村における取組の状況の報告と対応の検討について協議をしたところです。それで続きまして昨年度第２回の協議会では、今度は関係機関や団体等における待機児童問題への取組状況について情報提供していただいたところ。それと各市町村からの取組や解消に向けての取組やＫ

ＰＩの案について報告をしていただいたところでございます。

これまでのこの２回の協議会での議論を踏まえまして、今回ですけれども各市町村と、あとは県としての待機児童対策に係るＫＰＩの案を報告しまして、これらについて検討をしていただくということで考えております。

今回、これから各市町村と県のＫＰＩについても報告をいたしまして、各委員からそれぞれについてご意見をいただきまして、その意見をまた反映させたものでもって作成をして、委員の皆様に確認をしていただいて、それで特に異論がないというふうになれば、それでそのＫＰＩ確定とさせていただいて、それについて今年度対策をとっていくということで考えております。

以上、進め方についての説明でございました。

（議長）

ありがとうございました。

今の進め方につきまして何か確認とかご質問ありますでしょうか。

なければ早速議事に入りたいと思います。

それでは議題の１．各市町村における待機児童対策に係るＫＰＩについてに入ります。資料１として、特定市町村の資料が綴られております、こちらの資料は特定市町村から管内におけるＫＰＩとその達成時期などについて事前に資料を提出していただいたものであります。本日、ご出席いただいています特定市町村の皆様におかれましては、順番に５分以内で説明をお願いしたいと思います。その後、市町村ごとに５分程度質疑応答の時間を設けて進めていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いします。

それでは早速青森市さんからお願いいたします。

（村田委員）

青森市でございます。

資料の１ページ目が青森市になっておりますけれども、その資料に従いまして順序よく説明いたします。

（１）待機児童解消の関係ＫＰＩの案でございますけれども、どこの市町村もそうだと思いますけれども、市町村が定める子ども・子育て支援事業計画において、需要量と供給量の目標値・計画値を定めておりますので、その達成状況として当然その計画は年１回やることになっておりますので、その計画の達成状況をもってＫＰＩの評価指標とリンクさせるということがいいのではないかというふうに考えているところです。

２番目の達成時期につきましては、現在来年の４月からの２期計画などの策定を取り組んでいるところでございますので、その策定過程の中において達成時期というものを定めていきたいというふうに考えてございます。

３つ目でございますけれども、具体的な取組として、２期計画の中でどのようなかたちの

取組を書くかは今後の検討になりますけれども、参考までに現在行っている取組といたしまして、こちらに書いております５つの●、１つには幼稚園の認定こども園への移行による２号・３号認定子どもの受入れ、２つ目には、施設整備による既存施設の利用定員の増、３つ目には利用定員設定の適正化、４つ目には空白地域や児童数増加地域等における必要に応じた施設の移転や運営設置、５つ目に保育の質が確保された地域型保育事業による利用定員の確保といったような取組を行っているところでございます。

これらの取組の結果、青森市においては利用定員着々と増加の傾向に転じておりまして、具体的な数字はちょっと今手元に持ち合わせておりませんけれども、平成２７年度制度開始から８００人以上利用定員としては、増えているような状況にはなってございます。

２期計画の中で今後どこまでの需要を見込んでどこまで増やすのかというのは、今後今現在検討しているところというところでございますので、そちらの方については計画の策定がなされ次第、また皆様にご報告できるのかなというふうに考えております。

４つ目でございます。（４）でございますけれども、その計画達成のための工程といたしましても同様に２期計画の中でいっしょに考えていくということでございます。

青森市としては、以上でございます。

（議長）

ありがとうございました。

それでは今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ありましたらお願いいたします。

田頭委員どうぞ。

（田頭委員）

需給バランスについては年に何回くらい検証されているのですか。

（村田委員）

この計画のフォローアップ自体は国の基本方針とかに基づきまして年１回行っておりまして、大体今の時期くらい、7月、8月ぐらいに行っております。私ちょっと明日また子ども・子育て会議でそのフォローアップをやる予定になっているのですけれども、直近の今年の４月においては、市内全域において１号と２号の利用定員は達成しているような状況なのですけれども、3号のうちのやっぱり１・２歳の部分がまだ利用定員が十分足りていないというような結果になっているところです。

（田頭委員）

ありがとうございます。八戸市でもやっているのですが、地域区分の見直しとか、そういうことも含めて、要は地域によって多いところと少ないところがあって地域区分の見直しとかもされているのですが、その辺は青森市はどうなのでしょうか。

（村田委員）
　提供区域青森市は４地域に分けているのですけれども、八戸市さんのところの現状と同様に、足りているところ不足しているところというところがあります。さらには１号とか２号とかその号数によって、バラつきがある状況でございますので、それらの部分、どうしても地域的なバラつきの部分については、何とか是正したいという思いはあるものの、なかなか難しいような状況にはなっております。
　それらを解消するためには既存の施設の方に分園の設置ですとか、小規模保育などを中心とした地域型保育事業の設置なんかを働きかけていって、今年でも小規模保育を７月に実施する、分園ですと今の９月と１０月にそれぞれ１施設、２施設ほどできるような状況になっておりまして、一応徐々には進んでいる状況にはなってございます。
　しかしながら、区域そのものの抜本的な見直しということは、今後はちょっと計画の策定段階の中でどうなっていくかというのは不透明な部分はありますけれども、現在のところは今考えていないというところでございます。
　以上でございます。

（議長）
　よろしいでしょうか。
　それでは佐藤委員。

（佐藤委員）
　ＫＰＩの具体的な取組の中なのですけれども、施設の移転ということがあるのですが、具体的に教えていただければと思います。

（村田委員）
　こちらの方は、施設の移転というのは、これは可能性として書いているものでございまして、どうしても保育所を経営する施設、１法人１施設とかで運営している形態のところが青森市の法人の中でも多いのですけれども、青森市内の地域によっては、子どもの数の減少幅が大きくて、それで将来的な施設の存続が危ぶまれるといったようなときに、せっかくもっている法人のノウハウをそのまま廃れさせてしまうというのは、勿体ないというふうに考えていますので、必要に応じて施設希望とかがあれば、別な地域への立地とかも含めて認めていくことも考えて施設の移転ということを書かせていただいているということでございます。

（議長）
　他にいかがでしょうか。

田頭委員。

（田頭委員）

伺いたかったのが、待機児童が出ているところにどんどん園がたっていきました。将来的に少子化が進んだときに、どうなるのかなというところがすごく危惧されるなと思っていまして。

その辺の将来的な見込みなどについてお話を伺いたいと思います。

（村田委員）

待機児童解消と将来的な少子化の影響の部分ですけれども、正直、これに関してはどの現場の市町村も同じだと思うのですけれども、そもそもやはり母親というか子どもを産む可能性のある女性人口自体が右肩下がりで、かなり下がるということが分かっていますので、出生率が大幅に変わらない限り、絶対数としての子どもの数というのが減っていくということは、どこの市町村もおそらく推定しているところだと思います。

しかしながら、中長期的には子どもの数が減ってくのは分かっているなかで、目先の問題として待機児童が発生しているといったことを解消するために、どういう方法がいいのかというので、確か前回の会議でもお話したと思うのですけれども、既存の施設が分園ですとか、小規模保育とか、比較的規模が小さくて多大な投資をしなくても整備できるような規模の、賃貸とかそういうようなかたちで整備して、短期的な需要に対応して、将来的には中長期的に子どもが減ってきたときには、その分園の部分とかを縮小するとか廃止して本園に戻してしまうとかというような、そういうような比較的流動的な対応というような観点からも分園の設置等というのを青森市としては行っていくのを支援しているというところでございます。

（議長）

ありがとうございます。

他にいかがでしょうか。

それでは引き続きまして、次、弘前市さんお願いいたします。

（佐藤委員）

弘前市の佐藤と申します。よろしくお願いいたします。

弘前市の現状についてご説明させていただきます。

当市では、施設の利用定員の部分で増設のところを目標値にしてＫＰＩを設定しております。基準値としては４月１日現在で５，１８０人の利用定員の受け皿を用意しております。年間で１年ごとに２５人ずつ増員させることで、２０２１年４月に５，２３０人の５０人の定員の増員を目標に設定しております。

これというのは、昨年度の弘前市の待機児童の発生状況なんですけども、年度末にかけて徐々に増えてはきているのですが、昨年度に関しては２月１日現在で１５名発生しまして、３月１日現在で４２名となって、最終的に４２人の待機児童が発生したというところであります。これを解消するために２年計画で、４２人のカバーをできる５０人の利用定員を増やすことを目標に設定しております。

この利用定員のところをＫＰＩに設定したというのが、待機児童のこの４２人の内訳というのをみると、8割が利用定員の定員オーバーによる待機児童の発生等が６０％で、後は乳児室とかの面積が不足することによって入れなかった方が２０％となっていて、８割くらいがほぼ施設の定員とか規模の部分で待機児童が発生している状況でありましたので、まずそこを解消しようというところで、この定員のところを設定しているところです。

次にＫＰＩを達成するときのための具体的な取組なのですが、今、青森市さんから申し上げた通り、今後、弘前市でも少子化というのは進んできております。そして今後の保育事情というのもそれに合わせて減少傾向になるというところで見込まれておりますので、新たな施設の設置ということではなく、既存の施設の整備を進めることと、施設の増設については分園というところで新たに設置して今後に対して柔軟に対応していけるように、そこの部分で取組を進めていきたいと考えております。

具体的な工程の方なのですけども、こちらは国と県の補助金とかそういったものを活用して整備を進めることとしております。毎年ですが７月にかけて施設さんへ整備の状況とか意向を聞いた上で整備計画を提出していただいて、あとは日程に従って整備計画、予算などの確保をしながら整備計画の協議を出すという流れで進めているところです。

今年度に関しましては、８月５日現在で分園の設置が２施設ほど申し込みというか希望がきております。今の地点では認定こども園１つと保育所１つで、合わせて２５人の定員の増設を予定しております。老朽化とかそういったものを含めた施設整備に関しては４施設の希望がきております。弘前市では毎年５施設程予算を確保しながら進めることとしておりまして、現在は今４施設のところで要求を出す予定というところです。

ここは老朽化の部分が、ここ整備にはかかるんですけども、それに合わせて申し込みとかそういったところが多い施設に関しては、整備に合わせて利用定員の増設をお願いして、認定こども園の２施設と保育所の２施設で現在は２３名の予定定員の増設を予定しているところとなっております。

説明は以上になります。

（久保杉議長）

ありがとうございます。

今の説明につきましてご意見、ご質問等あればお願いいたします。

いかがでしょうか。特にございませんでしょうか。なければ次に移りたいと思います。

次は八戸市さんになるわけなのですけども、本日は都合によりましてご欠席となってお

ります。資料としてはいただいておりますので、県の方から代わりに内容につきまして説明して、意見などがありましたら後ほど八戸市さんの方にお伝えするということで進めていきたいと思います。

それでは八戸市さんの分につきまして県の方から説明を代わりにお願いいたします。

（事務局）

それでは八戸市のＫＰＩについて説明いたします。

まずＫＰＩの案ですけれども、こちらは保育士不足により定員まで園児を受入れができない施設の数を減少させるということになっています。ちなみに平成３１年３月時点でこの保育士不足によって今、園児を受入できない施設の数というのは、八戸市では２７施設あったということでして、これを０とまではいかないにしても減少させたいというのがＫＰＩの案だということでございます。それで達成時期としては今年度末ということだそうです。

３番のそのＫＰＩを達成するための具体的な取組についてですけれども、まず１つ目のポツですけれど、保育士修学資金貸付制度の継続実施ということで、こちらは八戸市独自の貸付制度なんだそうで、こちらが平成３０年から実施しているもので、１年当たり５人に対して貸付をすると。これ金額が月４万円が上限ということだそうでして、この貸付を受けて保育士として就職して、５年間八戸市内の保育所等で勤務をした場合には免除になるという制度だそうでして、これを継続して実施をするということで、保育士さんを市内に定着をさせるということだそうです。

それと２つ目のポツの方は、保育士の子どもの保育施設入所に係る優先的な取扱いの継続実施ということで、こちらは平成２９年度から実施されているということで、これは八戸市さんだけではなくて全国的にこういう取扱いがあろうかと思いますけれど、八戸市さんでは平成２９年度から取扱いをしていて、保育士さんの場合は点数１０点加点をするのだということだそうです。これが対象になる方が平成３１年の３月１日時点では、３７人がこの優先的な取扱いの対象になっているということだそうです。

工程表について特に記載はありません。以上の内容を実施するということのようです。

それと最後はその他ですけれども、今、次期来年度以降の子ども・子育て支援事業計画の策定作業をされているということですけれども、１０月からの幼児教育・保育の無償化による保育ニーズの増加も含まれるところですけれども、これにより待機児童の解消の達成時期に影響があることが懸念されるというふうなお話でもありました。

八戸市のＫＰＩについての説明は以上です。

（議長）

それでは今の説明につきまして、何かご意見等ありましたらお願いします。

はい、どうぞ。

（大沢委員）
（3）のところなのですけれども、保育士修学資金の貸付制度の件ですけれども、今年度、うちの大学の方にもこの実施の内容について書面できたのですけれども。
現在、八戸の方から、青森のうちの大学で学んでいる学生は少ないのですけれども、１名いるのですよ、あるいはその近辺で八戸方面から来ている、その学生は少ないけれども、私は是非八戸の方で就職して欲しいなという気持ちがあったのですけれども。やっぱり、これは八戸市内の養成校で学んだ学生が対象というふうになっていたので、まあちょっと外れるので、せっかくのチャンスなんだけれども、それがちょっと活かせないかなと。
多分、私は思うのですけれど、八戸方面の高校生でも弘前の養成校とかにも入って学んでいる学生がいるので、そういう人たちでも少しでも雇用に戻して地元に就職できればいいかなというふうに思うので、ちょっとそのへんのところの枠を広げてくれたらすごくいいなというふうに思っています。

（久保杉議長）
ありがとうございます。
他にありませんでしょうか。
今回八戸市さん来ていらっしゃらないのですけれども、先ほどの青森市さん、弘前市さんの方は施設整備を進めるということでしたけれども、八戸市さんは施設整備でなくて、保育士を確保して定員を増やすというようなかたちになっているかと思うのですけれども、八戸市さんの方では施設の数としては足りているというふうな感じなのでしょうか。田頭さん何かありますでしょうか。

（田頭委員）
私で大丈夫でしょうか。話をさせていただきます。
八戸市は１０年くらい、もう来年度はどこがいいか改築をするのが決まっていて、それが再来年くらいで１０年間を迎えます。そこの時点までは年に２施設あるいは３施設くらいの改築とかが行われるのですが、それ以外に小規模型保育施設あるいは分園などを、今後やっていきたいという園さんが非常に多くございます。
市役所さんの方とお話をしているなかでは、改築や新築に関する補助金というのは、なかなか年度で決まった園さんがあるものですから、そこに飛び込みで入るということはよっぽどのことがない限りはないだろうということで、自費でというか、園の体力の続くなかで施設を建てることができるのであれば、待機児童のあるところに小規模型の保育施設などを整備していくことはやぶさかではないという回答をいただいております。
先ほどもお話をしたのですが、地域によって多いところと少ないところがあるので、その辺はどうなるのかなと不安に思っているところでございます。

以上です。

（議長）
どうもすみません、振ってしまって申し訳ありません。
他に何かご意見とかありますでしょうか。
それでは先ほど大沢委員からいただきました意見等につきましては、後ほど八戸市さんの方にお伝えしたいと思います。
それでは続きまして、むつ市さんお願いいいたします。

（深沢口委員）
むつ市の方では、（１）待機児童対策解消の達成状況等を計るＫＰＩとして、まず１つ目の受け皿整備の推進、それと昨年度最大で６人の待機児童が発生したのですけれども、今年度に関しては年間通して０人、今年度以降ですね、０人というかたちで進めていきたいと思っております。
（２）多様な就労形態に応じた保育。実はむつ市の方では延長保育が最大で７時までのところが２園しかないので、ちょっとそこのところを増やしていただくのと、あと休日保育を実施している園も少ないので、そこを今後増やしていきたいと思っています。
（３）保育人材の確保と資質の向上。ここをＫＰＩとして定めさせていただきました。
達成時期としましては、受け皿整備の推進は令和３年度末で一旦終了かなと思っております。就労形態に応じた保育園については、早めに達成をしていきたいということで、令和２年度末といたしました。保育人材の確保については、やはりちょっとむつ市は離れているので、難しいということで長めに設定していて、令和６年度末といたしました。
（３）具体的な取組につきましては、受け皿整備につきましては施設整備促進による利用定員の増、青森市さんも言っていたのですが、青森市さん多分今後減るというかたちで、実はむつ市の方も子どもはかなり減っていまして、これ以上増やしても枠に収まる子どもの方がいないというかたちになっていくのかなと思いますので、一応さっきお話した達成時期をみていただければ分かるのですけれども、ちょっともうそろそろ施設の整備による利用定員の増は終わりなのかなと思っております。
（２）の保育時間の延長なのですけれども、市内でお仕事をされている方が、やはりちょっと夜の７時くらいまでやっていないとなかなか仕事を続けるのが難しいというお話はいただいているのですが、働いている保育士さんのお子さんを預ける先の時間の関係もあってなかなか周りのなかよし会とかも巻き込んで延長をしていかないと難しいのではないかなとは思うのですが、一応取組としては全部全部の園は難しいと思いますので、ちょっと半分、３分の１くらいはちょっと時間を延長していただけるように働きかけていきたいなと。
休日保育も今、実際０施設。１施設ちょっと本年からやっていただけるかどうかっていう園があるのですが、できれば３施設くらいやっていただきたいなということで、可能性のあ

る園にはお声がけをさせてはいただいております。

（３）の保育士の確保なのですけれども、新たな保育士を他から呼んでくるのは現状としては厳しい。青森市さんとかでも弘前市さんとかでも保育士さんが足りない状況で、むつ市の方に新たに呼んでくるということは可能性としてすごく低いので、むつ市の方では無資格者の保育従事者の方に保育士等の資格取得の促進を進めていこうかなと。今、市の方に暁の星短大さんの方でキャンパスが来年度から開設となることが決定しましたので、今まで資格取得の為に動けなかった方たちも、近場で出来るのであればということの可能性を含めて協力依頼をしていきたいなと思っております。

（４）の工程表につきましては、どれも順次というかたちになりますので、私としては以上となります。

（議長）

ありがとうございます。

ただいまの説明につきまして、ご意見ご質問等ありましたらお願いいたします。

（武内委員）

すみません。青森市さんとかの場合にはまだ計画表作られている段階だったということだったと思うのですけど、むつ市さんの場合には、多分もう具体的にどのくらいのことができるかというのがわかって、計画も立てられていると思うので、ＫＰＩに関してもできるだけ定量的にというような説明もあったと思いますので、そこを単に増やすというような話ではなくて、今の計画で分かっていることを具体化された方がいいのかなというふうに思っていました。これ多分他の市町村に関しても当てはまるところがあると思うのですけど、ＫＰＩの方ができるだけ途上のプロセスも含めて具体的に書いて、そして最終的な待機児童を０にするだとか、潜在的な人たちも減らしていくみたいな目標というか、最終的なゴールをどう達成するかというパフォーマンスを示していくものだと思いますので、できるだけ具体化された方がいいのではないかなと思いました。

（議長）

ありがとうございます。

敦賀委員。

（敦賀委員）

私のところは認定子ども園幼稚園型になっておりますけれども、今、延長保育時間が６時半までの預かりをしています。今ここに保育時間延長７時までの園が少なくてということなんですけども、私いつも思うんですけど、利用者側の対応ということは話し合われるんですけど、自園の保育士の労働状況、７時まで預かってそれを誰が担って、その保育士の子ど

もはどうするのかっていうのがあまり話し合われていない。そこが解決しないことには、これ堂々巡りでいつまでたっても変わらないと思うんですよ。

うちの方は今、職員の労働のところの改善を出来るだけっていうことと、それからあまり細かいシフトをしてしまうと、子どもたちが細かい時間でいろんな人に手をかけられるという弊害が出てくると、そこら辺のところで今非常に苦しんでいるところなんですけど。

根本的なところがいつも話し合われていないなと私は感じていて、保育士の労働状況、多分その辺も見ながら保育士があまり定着していかないというところが私はあるように思うんです。

今うちの園には子どもを連れて、子どもがうちの園に入りながら仕事をしているという保育士が今３名おりますけれども、なかなか仕事をしている場所では預かってくれないというところも多いみたいで、子どもを預けないことには保育士自体も働けないという状況があるので、八戸さんの子どもの施設入所に係る優先的な取扱いみたいなところも含めて、もう少し根本的な保育士の労働の状況のところを少し改善していかないことには、私はあんまり変化がないような気がいたします。

（議長）

今のご意見はむつ市さんだけではなく全体を通しての問題になると思いますので、ちょっと機会を改めてお話する時間を設けたいと思いますけども。

むつ市さんの方で今その保育時間の延長とかに関しまして、具体的に保育所さんの方と話し合われているとかそういったことはなされているのですか。これから考えるということになるのでしょうか。

（深沢ロ委員）

話し合ってはいますが、やはり保育士さんの状況等、シフトとして来年になるのと、それよりもやはり何よりもお子さんの預け先、7時までやると7時半までやっていないと、迎えに。そんなに遠くには預けてらっしゃらないので皆さん、３０分以内には迎えには行けるのですが、というかたちで話はしていますが進んではいません。

（議長）

わかりました。先ほどの武内委員からもご意見ありましたけども、それも全体を通してまた見ていきたいと思いますので、後ほどまた議論したいと思います。

他になにかご質問、ご意見ありますでしょうか。

ないようですので次に移りたいと思います。次は今別町さんになるのですけども、今別町さんも本日都合によりまして、欠席して資料のみいただいておりますので、県の方から代わりに説明したいと思いますので、県の方からお願いします。

（事務局）
それでは今別町のＫＰＩの案について説明いたします。まずＫＰＩの案、待機児童の発生は保育士不足によることが主な理由になっているということですけれども、今別町では保育士の確保が難しいという状況が１つあるのというお話と。あとはその取組の達成時期ですけど、それは今別町さんが、実は平成３０年１２月に町に転入された方がいまして、そこの世帯に０歳の子どもさんがいるということで、この子どもさんを保育所で預かってほしいという要望があったわけですけれども、その時点ではちょっと保育士が足りないということでしばらく待機ということになったんですけれども、資格はない方ですけども補助員を確保して１２月に保育所に入ることができたということで、１２月は一時的に待機児童発生したけれども、同じ月内に解消はされたという状況だということです。

工程表については、これが通常の入所の申し込みの流れが記載されているということで、それとその他としまして、こちらがその外ヶ浜町三厩地区からの広域入所の子どもさんが、今別の保育所の定員の約３分の１を占めているということがあります。地元の児童の入所を圧迫しているという記載たでしたけれども、本日改めて確認してみましたところ、現在のところ今別町の保育所で定員が４０名なんですけれども、その中で町内からの子どもさんが３２名で、町外からの子どもさんが１２名ということで、定員をちょっと超過はしていますけれども、全員現状受入れはしているということで、今のところ実際に地元の子どもさんの入所を圧迫しているという状況ではないという状況だそうです。

今別町と外ヶ浜町ですけれども、こちら今別町三厩地区に保育所が元々ありましたけれども、そちらが廃止になったということで、こちら三厩地区からの子どもさんが、今別町に来るという状況だそうでして、外ヶ浜町に対してはバスなどでで、同じ外ヶ浜町、町内での保育所に入所させると、バスで通園するなりしていただきたいと要請はしているのだというところですけれども、なかなか実現しないという状況だそうです。

今は現状定員４０名のところに全部で４４名の子どもさんがいるということになりますけれども、今後の見通しとしては、先ほど来お話がありました、段々子どもさんが減っているということもありまして、今後子どもさんが増えるということはあまり考えづらいと、今年度あたりがピークなのでないかというふうなお話もありまして。ただ昨年度の事例の様にですね、転入してくる方も時にいらっしゃるので、そういった方への対応が場合によっては難しいこともあるかもしれないというふうな状況です。

一応、この協議会、昨年度待機児童が発生した市町村に特定市町村として参加していただくということになっていますけど、今別さんの場合は１２月に一時的に発生したというところで、その後も待機児童は発生はしていないという状況ところでございました。

説明としては以上です。

（議長）
今の説明につきまして、ご質問、ご意見等ありましたらお願いいたします。

今別町さんにつきましては、例年といいますか継続して待機児童が発生しているというよりは、一時的に発生したということで特定市町村に入って出ていただいたわけなんですけども、今の状況の話を聞きますと、当面は待機児童はないのかなというふうに思われます。
それでは次に移りたいと思います。最後に藤崎町さんお願いいたします。

（村上委員）
藤崎町の村上です。
藤崎町としましては、まず１番の待機児童解消の達成状況等のＫＰＩとしましては、保育ニーズの見込みと、現在の認可定員を是正することとしました。３番の方に数字を書いてしまいましたが、具体的な数字としては１号認定は変わらず、２号認定、３号認定について１０人ずつ増やすことを目標としたいと思っておりました。今の達成時期につきましては、令和２年の３月といたします。
具体的な取組としましては本年度、来年度と書いていますが、今年度策定する子ども・子育て支援計画において実施したアンケート結果等を基にして、保育ニーズの見込みを分析しまして、適正な利用定員・認可定員を設定したいと思っておりました。
工程表といたしましては、来月に行われる子ども・子育て会議にアンケート結果を提示しまして検証し、見込み値を分析したいと思っております。最終的に子ども・子育て会議の承認を得まして、利用定員・認可定員の増を決定していきたいと思っておりました。
以上です。

（議長）
ありがとうございます。
今の説明につきましてご質問、ご意見等ありましたらお願いいたします。
特にありませんでしょうか。
特にないようですので、一通り各市町村からはＫＰＩ等につきまして、今ご説明いただいたわけですけども。実際、各市町村におきましては第２期の子ども・子育て支援事業計画を今年度策定する予定になっておりまして、需要供給についていろいろと調査していると思います。その中で、次期計画の中でどのようにして、需要がどれくらい増えるのか、供給としてどのくらい増やさないといけないのかということは、またこれからでてくる可能性としてはありますけれども、今現在の状況としてこういうふうなＫＰＩにしたいということで、資料を提出していただいたところなんですけれども。
先ほど武内委員の方からも、もうちょっと数字的に具体的に工程表の方も含めて示してもらった方がいいのではないかというようなこともありましたけれども、実際、市町村によりましてはそういった数値を出していただいているところもありますけども、そういった数値がなかなかちょっと今の案では見えていないというところもありますけども、その辺は皆さんのご意見としてはどのようにしたらいいでしょうか。やはりまだちょっと見えな

いので、今のままで、この案で進めていいとして良いのか、もうちょっと数字的に出せるのでしたら出していただきたいというふうにした方がいいのか、ちょっとその辺いかがでしょうか。
例えば青森市さんは今の現行の計画の中で８００人増とかというのを盛り込んでいたみたいでしたけれど、今回の待機児童の解消に向けて具体的な数字というのがまた出てくるものでしょうかね、なかなか難しいところですかね。

（村田委員）
まずそもそもの話をさせてもらうと、当然各市町村で、その教育・保育にかかる需給量・需要量と供給量というのは計画の中に定めるかたちになっていますので、それとは別にまた新たに何か評価指標も受けるというのは正直、屋上屋を重ねるようなかたちになるので、それぞれの市町村の持っている計画の取組のものをそのまま使うＫＰＩとしてやるのが市町村にとっても手間が少ないし、客観的な数字で表れているところなので、それが一番合理的なのかなというふうに考えております。
一方で、そのＫＰＩのなかでも、いわゆる成果指標的なものである待機児童数、絶対数のものをあてる部分と、活動指標を図るような部分等が多分出てくると思うんですけども、例えば具体で言うと利用定員数っていうのが結果なので、成果指標的なかたちを落とすことができると思うのですが。一方で保育士の確保の部分とかは、結果、いろいろ取組をやっても保育士の就職に繋がらなければなかなか成果として表れてこない部分なので、そういったところをどういうふうに数値化した指標にするのかというのは、この場でいろいろ議論する余地はあるのかなっていうふうには考えます。
それらのものについて、例えば市町村ごとにそれぞれが決められるものがあるかというと、その普通の地域の事情によっても違うと思うので、できれば統一的な指標を付けてするのが、県の指標にもフィードバックされることも考えると、全体で同じ指標・評価項目というのを設定するのが望ましいのかなというふうには考えております。
具体で言いますと、利用定員とその保育士の確保の部分とで大きく２つのもので今までは多分話してきたと思っていますし、国からきている協議会での評価指標の例なんかを見てもそういうのがあるので、そういうかたちで指標の設定を考えるのがいいんじゃないんですかね、というふうに思っております。
以上です。

（議長）
ありがとうございます。
他の市町村の方で何かご意見とかありますでしょうか。
それじゃあその他の委員の方で何か、今青森市さんからもご意見いただきましたけれども、別の考えがあるとか何かありましたらお願いします。

坂崎委員お願いします。

（坂崎委員）

幼児教育と保育の無償化にともなって今年１０月から行われてくるのですが、直接待機児童になるのかどうかは別にして、満３歳の問題がやっぱりでてくるのだと思います。今回はこの元々待機児童の考え方のなかに元々幼児教育と保育の無償化があったわけではないのでそうですけれど、一応２歳児の満３歳を向かえた段階では無償になるわけですよね。そうすると今まででであれば、別段お金がかかっていたので入らないという人たちが、これを機に入っていってもおかしくないわけです。

そうするとその分の対策が極端な話ですけれども、各施設とてもできていると思いませんし、各市町村でもここ１、２年は今の問題ではなくて政府がこういうふうになったことによって待機児童を生んだり、保育士不足を過熱させるのではないかと考えているんですけれども。それはいかがでしょうか。

（議長）

無償化の話が出ましたので、市町村の方にお伺いをしたいのですけれども、無償化にともなって、いわゆる申し込みが増えているとか、そういった動きはあるのでしょうか。教えていただきたいと思います。

（村田委員）

青森市でございます。正直、青森市の中で今、入所の申し込みなどを見ていると、無償化だから急に申し込みが増えたという傾向は見えていない。というのは、２歳児の部分で極端に年度途中での入所があるかというと、そういう申し込みはなくて、やっぱり圧倒的に０歳が多いという傾向は変わらないので、無償化だから急に保育ニーズが増えたというのはあまりないのかなと感じております。

一方で、元々共稼ぎというか女性の就業率の向上に伴って保育ニーズそのものはやっぱり増えてきているので、０歳から２歳を中心としては全体の市内の子どもの数に比べると保育所等を利用する割合が高まっておりまして、５年前だと４７～４８％ぐらいだったのが今は５２％ぐらいになったので、ここ５年で５％ぐらい伸びているような状況ではあります。これは、多分傾向としては先ほども言ったとおり女性の就業率が向上していることに伴って増えているのだろうなと思っております。

一方、お話があったように保育の無償化の満３の部分のお話ですけれども、坂崎委員がご指摘のとおり、従来は満３になったとしても幼稚園に入ると当然利用料がかかったので３歳になってから入れるというかたちだったり、通常であれば保育所の方の利用にいったりというのが多かったのが、同じ満３児であっても保育所の利用だと料金がかかって、幼稚園とかで入ると料金がかからなくなるということで、実際、数は少ないですけれども「そうい

うふうになるんですよね」という一般市民の問い合わせもあったのは事実です。

ですので、制度を熟知しているとか勉強をされている方はそういう、裏技的とは言いませんけれども制度を上手に活用しているケースもあるのかなというふうには思っております。

しかしながら、我々、市町村レベルでどうこうできる話ではなく、そもそも学校教育法の世界で満３から幼稚園という話なので、この満３問題に関してはいろいろ保育団体だとか幼稚園の関係団体とかとお話はしますけれども、正直、やっぱり市町村レベルで解決できるのはちょっと難しい話なので、今後、制度が洗練されていって今の認定こども園ができたように、そういう制度がいろいろ洗練されていく中で解決されていけばいいのかなというふうには考えております。

（議長）

ありがとうございます。

弘前市さん、何か動きとかあれば情報提供をしていただければと思うのですけれども。

（佐藤委員）

弘前市の方では、この無償化の部分でこれから需要がどのくらい伸びるかというのを試算するために数字的なものを検討したのですが。３歳以上、満３歳児のところはちょっと置いておいて、４月１日現在で３歳から５歳、今、いわゆる１号と呼ばれる部分の年齢の方たちの今現在の保育所と幼稚園とか教育保育の施設を利用している人と、今利用していない人の数字を見てみたところ、３歳以上の細かいところはあれですけれども、弘前市で３歳以上の未就学児の人口というのは３，０００人ちょっといるのですが、その中で何も施設を利用していないという人が５０人を切っているんですね。ほぼほぼ何かしら今現在では施設を利用していると。その５０人の内訳については、細かいところは見てはないのですけれども、一部見たところ、例えば虐待とか、そういう特殊な家庭事情とかがあって利用ができていないというんですかね、そういうこともありますし、あと幼稚園とか保育所以外の独自の教育、いろんなところ、アメリカンスクールでもないですけれどもそういったところとか、あと家庭での教育、お母さん方とかが自分で教育をします、保育をしますというところでやられる方というところがあったので、ほぼほぼ今現在、３歳以上の子たちは施設を利用していると。

０歳から２歳については、利用されていない方はいるんですが、今、２期計画を作る上で利用規模把握調査をやった時に、料金がかかることによって施設を利用していない家庭、アンケートの中であるんですけれども、その項目を拾った時に、未就学児２，５００人に対して調査を行ったのですけれども、そのうち料金がかかることによって利用していないというのがその中で１０人くらいだったんです。なので、それを人口比率に基づく割合でかけても、そんなに増えないかなと。２，５００人に対して１０人なので、今、無償化になることによって大幅に保育需要が増えるかとなると、その数字的なところで検証をすると、そんな

に大幅に冷えるとはなっていないというのが弘前の現状です。
　ただ、今、話にあった満３歳のところの部分に関しては集計を採っていないので、そこは若干の増加はあるのかなとは感じているところがあります。
　以上です。

（議長）
　ありがとうございます。
　むつ市さん、いかがでしょうか。

（深沢口委員）
　むつ市の方でも、満３歳児になるにあたって入っていないお子さんはそんなにはいないです、数えるほどしか、多分。どこかのところに入られていらっしゃるので、これから１０月の無償化で増えるとかということはない、それほどないとは思っておりますが、青森市さん同様、保育園にいたら４月から、幼稚園に入ったら１０月から、この部分でのお子さんの移動が、今のところは問い合わせはほぼないですけれども、１０月を逆に過ぎてから出てくるのではないかというところをちょっと危惧はしております。
　以上です。

（議長）
　ありがとうございます。
　藤崎町さん、いかがでしょうか。

（村上委員）
　藤崎町でも３歳以上の子どもで入所されていない人が何人かはいるんですけれども、全て特別児童手当の対象で、何らかの障害を持っていて保育所ではなくて別のところに行っている方が大半です。ですので、この先、増えるというところは想定していません。
　それと、あと認定こども園の中で保育から幼稚園部分、２号・３号から１号に移る子も何人か想定は町の方ではしているのですけれども、この前の事業所の説明会の時でもそういう需要は特別聞かれていないので、そういったところもそんなに人数としてあがってこないのではないかなと思っております。
　以上です。

（議長）
　ありがとうございます。
　今のところ、幼児無償化に関してはそんなに影響はないのかなという感じですけれども、これは蓋を開けてみないと分からないというところもありますので、当面は無償化の方は

ちょっと置いておいて、今現在の待機児童をどうするかというところでやはり考えていってよろしいのかなと思いますので、そちらの方でやりたいと思いますけれども。

各市町村さんからは、整備して供給量を増やすということと保育士の確保という面の取組が示されたところですけれども、それ以外にいいますか、それに対してご意見とか、さらにこういったことがありますよというようなことがありましたらご意見を伺いたいと思いますけれども。いかがでしょうか。

青森市さん、どうぞ。

（村田委員）

参考情報としてお伝えさせていただきたいと思いまして、お話をさせていただくのですけれども。

例年６月に、保育士さんの施設の方から前年度の就業状況、就職先状況の調査をしていますけれども、今年は青森市内の、大沢先生のところをはじめとする市内の３つの養成施設に、卒業生たちの就職先の場所まで、今までですと保育所とか幼稚園とか、そういう施設への就職先にどのくらい行っているのかというだけだったんですけれども、そこの場所まで加えてご協力をいただいて調査をさせていただいたところ、卒業生たちの３割ぐらいが県内に就職をしているという状況でございました。大体１００人にちょっと欠けるぐらいの人数、市内の卒業生が２６０とか、そのぐらいだったんですけれども、そのうちの３割ぐらいが市内、県内の保育所とか幼稚園とかに就職をしている状況でございましたので、ちょっと先走る話になりますけれども、保育士さんの確保を進めていく時に、その割合をどうやって高めていける方策があるのかというのは、ひとつ、今後議論をしていく上でのポイントの参考になるのかなということでお話をさせていただいたところです。

あと併せて、近年、保育士業界さんたちといろいろお話をしている中で、保育士さんたちの就業を阻害している要因の１つとして、利用者にとってはありがたいのですけれども休日保育の実施の有無といったところが、やはり保育士さんたちの就業にとって非常にネックになっているというお話をお伺いします。無償化の関係で、県内のみならず東北の市町村の方でもいろいろお話をさせていただくのですけれども、盛岡市さんなどでは近年、休日保育をやっていたが止めるというところがポツポツ出てきたりというようなところもあって、皆さん、保育士確保のために逆に休日保育を削って集めていらっしゃったりというかたちで、全体で見ると祝日保育園の施設が減って、市民にとっては不便になってきたりというところがあったりというところもひとつあります。

一方で青森市などですと、企業主導型保育事業として病院とか介護施設などを中心に、一部では２４時間やっている施設が出たりして、今年の１０連休対応などはそういうところの施設さんの方でご協力をいただいて、休日保育の受入れをしていただいたということもありますので、その辺の休日保育の実施の部分、むつ市さんなども検討をされているような話がありましたけれども、保育士さんの就業への影響の部分と、必ずしも保育所のみならず

いろんな民間の施設の中での対応というのも、ひとつ検討に値するのかなと思いまして、今、提案をさせていただいたところです。
以上でございます。

（議長）
ありがとうございます。
保育士の確保につきましては、県全体としてどうしたらいいかというようなこともありますので、次の議事（２）で県のＫＰＩの説明をすることにしていますので、そちらの方でも保育士の確保の面とか入っていますので、すいませんけれども先に県のＫＰＩの方も説明をして、全体を通してまた議論をしていきたいと思いますので、お願いします。
資料２に基づきまして、青森県としてのＫＰＩにつきまして県側の事務局の方から説明をお願いします。

（事務局）
それでは青森県のＫＰＩについて説明をいたします。
青森県としては、今、お話がありましたこれまでの過去２回のこの協議会で待機児童発生の主な原因は、ほぼ保育士の確保が難しいというお話が多かったと考えておりまして、県としては基本的にはこの保育士の確保ということに取り組んで、待機児童を解消していきたいと考えているところです。
まず評価指標ですけれども、こちらも先ほど武内先生からお話がありました、できるだけ具体的に、定量的にというお話があったところで、保育士の確保ということであれば保育士を何人確保、何人増やすとか、そういったお話をするべきなのかなとは考えていたところですけれども。ただ、実際のところ、保育士が何人増えれば足りたと言えるのかというところが、現状はっきりしないという現実がまずはありまして、それでもって今のところ、ＫＰＩとしては全市町村における待機児童の解消ということで、これが現状４月１日時点では０なわけですけれども、これに加えて１０月１日時点でも０にしていきましょうというお話と、あとは特定の保育所等を希望して入所していない児童、これについても、これは４月１日時点で０にしましょうという、２つの評価指標を考えています。
それぞれについて、待機児童については令和４年１０月時点で０に、②の特定の保育所等を希望して入所していない児童については令和４年４月に０にしたいということで考えています。それというのも、以下の工程表の取組が令和２年度、３年度に主に行うということになっているものですから、これが終わった後にはそれぞれ０になるようにしたいというスケジュールで考えています。
（３）ですけれども、具体的な取組ということですけれども、まずは基本的に保育士の確保ということで、潜在保育士の活用と新卒の保育士の確保、いずれもという話にはなりますけれども、保育士の養成校ですとか現状の保育所等を通じて保育士さんに青森県保育士・保

育所支援センターというセンターがございますので、こちらの活用について呼びかけるということが１つと、あとは保育士・保育所支援センターを活用して潜在保育士の掘り起こしを行いますというのと、あとは潜在保育士の活用として、この協議会でも１回お話になったことがあろうかと思いますけれども、潜在保育士で就職を希望する場合に、短い時間数での勤務を希望するという方が多いのに対して、求人としてはフルタイムの求人が多いというお話もありましたので、そういったところのミスマッチを解消できないかというところが１つ。それと、県で平成２９年度から認証評価制度というものを実施していますけれども、こちらも、要は保育士定着を図るために実施している制度ですけれども、こちらの方、認証を受ける事業所を増やすことで県内の保育所、働きやすい保育所等を増やしていきたいということで、具体的な内容としては考えています。

さらに具体的なお話、（４）になりますけれども、これが今年度から３ヶ年で対応を考えるとして、まず今年度ですけれども保育士・保育所支援センターにおける求人・求職登録の推進ということですけれども、こちらはこれまでもやってはきているわけですけれども、今回、こちらの協議会で保育士養成校さんにはそれぞれ同窓会という組織があるということも伺っていまして、そちらの同窓会を通じて卒業生の皆さんに何か呼びかけなどができるのではないかということで考えておりまして、そういった方法によって今の保育士・保育所支援センターへの求人・求職登録を増やしていきたいということと、あとは保育士養成施設の在学生に向けての県内就職についてのＰＲということで、こちら、先日、７月に青森中央短期大学に伺いまして、保育士・保育所支援センターと一緒に周りまして、県内の保育の状況、あとは保育士の待遇について説明をいたしまして、県内への就職についても呼びかけをしたということであります。

保育士の処遇の話ですけれども、ここ数年、処遇改善加算とかがありまして、厚生労働省の調査によれば保育士の給与というのはここしばらくかなり大きい幅で上昇をしているということがひとつありまして、県内に限って言えば保育士の給与は他の産業に比べて決して低いわけではなくて、むしろ高いという状況もありましたので、そういったところをもってＰＲをしてきたところです。

今年度はこういったところを考えていまして、令和２年度、令和３年度ですけれども、こちらは今、県としても重点枠事業ということで保育士の人材確保についての新たな取組をするということで、今、計画をしている段階ではあるのですけれども、その内容についてこちらに載せていまして、まずは施設と保育士に対するアンケート調査というところですけれども、まずは施設、保育所等に対するアンケート調査ですが、具体的な内容はこちらにないのであれなんですけれども、こちらは県内の保育所や認定こども園に対して、現状保育士の不足の状況や、あとは先ほどもお話をいたしました短時間勤務を希望する潜在保育士を活用するにあたって、どういったことが障害となるのかといったところについてのアンケート調査を行って把握をしたいということが１つです。

これで把握した保育士の不足状況と、あとは短時間勤務を希望する保育士を活用するに

あたっての障害となる事項に対して、その解消策をこの令和２年度のうちに検討をしまして、令和３年度ではこの保育士不足の解消と、あとは短時間勤務の保育士の活用の障害となる事項への対策を採ることとしたいと。ただ、現状では具体的に何をすればこれが解消されるのかというのは現時点では不明なわけですので、何か補助金か何かを出せば効果があるのか、それとも制度を見直せばいいのかといったところは、この令和２年度のアンケート調査でもって把握をしたいと考えているところです。

それと令和２年度にもう１つ、保育士に対するアンケート調査ですけれども、こちらは今現在、青森県の保育士登録簿に登録されている保育士、今のところ６５歳以上の方を除いた全員に対してアンケート調査を行うということで考えていまして、そのアンケートの内容は現在の就業状況、働いているかどうか、保育士として働いているのかどうかといったところや、就職希望について、今現状働いていなくて再度保育士として働きたいという意向があるかどうかといったアンケート調査を行うということと、併せて就職を希望する方に対しては保育士・保育所支援センターについての求職登録を呼びかけるということで、このアンケートによっていわば潜在保育士の掘り起こしを図りたいということを考えております。これによって、保育士・保育所支援センターへの登録が増えれば、きっと潜在保育士の就職件数もそれに比例して増えるはずではないかと考えているところです。

令和２年度にそういったことを行うことと併せて、認証評価の事業所をＰＲするパンフレット等の作成ということがありますけれども、こちらは認証評価制度を平成２９年度から始めていますけれども、現段階で認証を受けた事業所、法人は４法人ということで、なかなか増えていかないという状況がありまして、今、県内の事業所さんを周ってお願いをしたりしているわけですけれども、どうもこの制度によるメリットがあるわけですけれども、現状のメリットだけではどうも弱いようだということも聞いてはおりまして、その一方で、県内の保育所等の事業所さんというのは県外に比べて就職希望者向けのアピールがどうもあまりうまくないのではないかという情報もありましたので、今回、認証を受けた事業所のみを対象として、就職希望者向けのパンフレットの作成をして、就職希望者に対してその認証評価制度と、あとは当該事業所が認証評価を受けた事業所であるということをアピールをするということで、認証評価を受けた事業所にはそこをＰＲするためのパンフレットを作って、なるべく就職希望者も集まりやすいようにするということを、ひとつ、併せて考えているところです。

令和３年度は、２年度のアンケートで把握した問題に対する対策を採るということで、これらの対策を採ることで令和４年度においては待機児童なり特定の保育所等を希望して入所していない児童を０にしたいというのが現在の青森県としてのＫＰＩになっております。

資料にない事項が多くて申し訳ありませんが、以上、説明でございました。

（議長）

ただ今の説明につきましてご意見、ご質問がありましたらお願いします。

差波委員、どうぞ。

（差波委員）

差波です。今、お話の中に保育士確保ということで、潜在保育士、新卒保育士の確保についてお話があったかと思いますが。新卒保育士に関しては少子化の影響でそもそも養成校に入学してくる学生も今後増えてはいきません。ということは、新卒保育士も必然的に少なくなっていく。潜在保育士はもちろんいるとは思うのですけれども、その掘り起こしは、前回の会議でも少し難しいだろうというお話が出たかと思います。

ということは、少ない新卒保育者ではありますけれども、その新卒の保育者と現在働いている保育士の皆さんを、要するに辞めさせせないような働きかけといいますか具体的な方策が必要かなと思います。

多分、現場の園の先生方は今、そこを意識してしっかりと取り組んでくださっていると思います。そこを各園に任せていいのか、行政側がしっかりとそこも指導していくというかリードをしながらサポートをしていただいた方がいいのかというところが今、求められているのかなと、今、お話を伺いながら考えておりました。

プラス、待機児童の問題は多分ここの会議等で目標値とか、そういうのを定めていただいて解消していくのかなと思いますけれども、それ以外の、先ほど村田さんがおっしゃったような休日保育の有維持性とか、その働き方の問題とか、そういったところは例えば他の部署と横の連携といいますか情報交換だったり、具体的に言うと幼稚園がこども園になって１、２歳児を受け入れておりますので、教育委員会との連携とか、そういったことも今後できていったらいいのかなと思いながらお話を伺っていました。

以上です。

（議長）

ありがとうございます。

他に。大沢委員。

（大沢委員）

今、差波委員の方からお話がありましたように、県内の各養成校は入ってくる学生がもう本当に減少をして、私たちはたくさん入ってほしいと思うのですけれども、とにかく減少で、そこは望めないというのが本音であります。

ただ、今いる、今お勤めをしている保育士さんがいかに辞めないようにして長く働き続けられるかということと、潜在保育士はかなり難しい面はありますけれども、その辺の働きかけというのも大切かと思います。

うちの大学でも、田頭委員の方のご協力を得ながら、８月９日に八戸方面、それから昨日、青森方面で、バスツアーで、希望した学生を募って、それから現場の保育士さんも、実はそ

の保育士さんはなぜこれに参加しているかと言いますと、自分のいる保育園のところしか目がいかないので、他の園でどんないい試みをして、どういうことをしているのかというのをもっと知りたいということで参加いたしました。最後に各園を、市内であれば昨日は３園でしたけれども、八戸さんの方も３園でしたけれども、学生と現場の保育士さんが一緒になって話をすると、非常にいろいろなことが見えてきて、学生から「こんなことが不安なんですよ」と、そういう不安が解消されると「働きたい」とか、あるいは現場の保育士さんも「今はだんだん有休も取れやすくなってきていますよ」とか「残業がなくなってきていますよ」とか「仕事の持ち帰りで、家に行って遅くまでやるということもなくなってきていますよ」と。あるいはまたその園の園長先生は、「一応は一生懸命働いて、あなたたちが趣味だとかいろんなことがしたくて有休を使ったりしていいんですよ」と、ちょっと今までとの考え方を変えていかなければ、今の若い保育士さんが長く働き続けるということはかなり無理かなと思います。

　そういう意味では非常にいろいろな取組をしている園さんもありますので、今回はうちの大学でやったんですけれども、できれば私は県内の、例えば八戸、青森、弘前とかで県がそういうところを取り持ってツアーみたいな形で企画をしていただければ、そこに養成校も協力して、現場も協力をして、できるだけ学生にやはり話だけではなくて、見て、感じてもらうということがすごく大事だと思いました。

　先ほど敦賀委員の方からもありましたけれども、やっぱり延長保育でずっと遅くまで、それが何回も新卒の保育士さんが関わるとなるとやっぱり大変なものがあると思うし、働き方というのは保育士の場合には他の企業の働き方とまたちょっと違うので、その辺、何とか工夫をしていかなければ長く続かないかなと思います。

　実際、今見た園では、結構年代的に４０代、５０代の保育士さんがいて、４０年も勤めている方もいらっしゃいました。そうすると、そこの園長先生がおっしゃるのが、変わるものと変わらないものがあって、ただ変わっていくものについては私たちもついていけないものがあるんだけれども、そこに外部から講師を入れていろいろ情報を得て、そして刺激を受けて更にまたより良い保育の質を高めていくという勉強をしているんですよというふうに聞きましたので、やっぱりそういう、いろいろなところで改善をしていくところはたくさんあるかなと思います。そうすると保育士になりたいなという人も、途中で辞めないで続けていけれるような環境を作っていくことが大事だなと思いました。

　以上です。

（議長）

　ありがとうございます。

　県の方では掘り起こしということを考えていたんですけれども、今、養成校の皆様からは辞めさせない方向を考えていただきたいというご意見でした。

　そういうこともありまして、保育士・保育所支援センターの會田委員、求職状況とか何か

動きとか、ありますでしょうか。

（會田委員）

會田です。今年度に入りましてから、昨年度に比べて商業施設での保育士さん向けの、潜在保育士さん向けの相談会を増やして行っております。これまで百数十人単位の登録者だったのですが、今現在は２００名を超えておりまして、潜在保育士の掘り起こしはちょっと進んできてはいるのかなと思ってはいます。

ただし、今年度に入って登録する方々の内容を見てみますと、県外から、夫の転勤で県内に来られて職を探している。ただし、子育て中だという方が多いので、やはり短時間しか働けないと希望される方がいらっしゃいます。ただし、こちらで持っている求人が、どちらかというとやはりフルタイムが多かったり、当然延長に対応でき、土曜日も働ける方を望まれることがあるので、そこがうまくなかなかマッチングが簡単にいかないのかなと思っております。

あと潜在保育士がほぼほぼ対象になるので、年配の方も登録に来られております。年配の方は５０代、今年度に入ってからは６０代の方も登録して職につながった方もいるのですが、そういった年配の方も体力的な問題もあって長時間の労働は難しいと。なので、そこは求人の中身と求職者の希望とがなかなかそう簡単にはいかないなというところが１つございます。

それから実際、申し上げにくいところではあるのですが、現在働いている方が他の保育所の求人を探しに登録に来られる方もいらっしゃいます。その方々のお話を聞くと、やはり今勤めているところになかなか合わない部分が出てきて、保育方針も自分に合わないという方もいて、「他のところはありませんか」と。その方にも希望によっては紹介もするのですが、非常になかなか難しいなと思っているのが、その方々はほぼほぼ市内等の情報を持っています。それから今はスマートフォンの時代なので保育士さん同士のつながりがとてもスピード感を持ってつながっています。

なので、こちらがいろいろ複数の保育所さんの求人情報を紹介するのですが、もしかしたら求職者の方のほうがよくご存知というところがあって、「ここは結構です。それ以外のところをお願いします」ということもあるので。

ただし、私は思うのですが、それは情報を持ってはいますけれども、ちょっと古い情報なのかもしれないので、今の保育の各現場は変わってきているんだよというのを見せて伝えていかないと、なかなか一度行かないというところにまた戻ってくるのは難しいのかなと思っています。

先ほどいろいろ話にも出ていましたが、待遇もそうですが厚生面とか、例えば今はワーク・ライフ・バランスをしっかり取っているかとか、職員さんの教育のために研修にも出しているんだよとかいうところを見せていかないと、なかなか、一度そこを知った以上はなかなか行かないという方がいるので、そこの出し方、見せ方、伝え方を考えていく必要がある

のかなと思っています。そういったところを出していくと、定着ですとか、保育所に行くための選択肢が増えていくのかなと思っているので、そういったところがもうちょっと進んでいくといいのかなと思っています。

あと、先ほど敦賀委員さんがおっしゃっていた延長のところですよね。今、子育て中の方がいる保育士はやっぱり延長保育はなかなかできませんので、そういう希望があってもなかなか就職されないということもあるんですけれども。それと併せて、職員が時間、時間で替わることに対して、保育所の方ではどういうふうにお考えになっているのかなと、そこはお伺いをしたいなと思っています。

以上です。

（議長）

ありがとうございました。

今、會田委員の方から、保育現場の受け皿の方として、短時間勤務を受けるにあたってどういうふうに捉えているのか、現状といいますか実情をお話できるものがあればお願いをしたいと思うのですけれども。

敦賀委員。

（敦賀委員）

うちの方のシフトの方法は他と違うと思うんですけれども。２時半からの延長保育の部分のところは、１回リタイアして、ちょっと年配の人で１回リタイアをして、免許更新はいろいろな時間的制約、経済的制約があってできませんということで、免許は持っているのですけれども更新自体はしていない、保育のところは。でも幼稚園の免許と両方持っているんですけれども。そういう方が２時半から６時半までを毎日同じ人が担当しているんですよ。本来、勤めている人たちは８時からのシフトと７時半からの人、２つ正職はそういうシフトで、あとフルパート、８時から４時までのフルパートと、それから短時間パート、これは全部免許は持っているんですけれどもお子様が、子どもたちがいるということと、それから子どもが障害を持っている方が２人いるんですよ。そういう方たちは正規だといろいろ制限があって、休みとか、そういう時間も取りにくい、取れないので、フルパートという形と本当の短い短時間パートという形で勤めています。０、１、２歳はできるだけ、何人も何人も何人も担当が替わるというのはすごく不安になるので、そこはできるだけ、せいぜい２回というところで止めたいという思いで、今、シフトを組んでやっています。だから、ちょっと他所とは違うシフトの組み方になっているかもしれません。

それからバスだけの職員、その人は１人は資格を持っていない方、それからもう１人は持っているんだけれども短時間希望の方をバスだけのところでお願いをしているという形を採っています。

なので、認定こども園になっていろんなシフト制になってきて、小さい子どもたちがやっ

ぱりそれで不安を覚えないような、やっぱり子どもたちが一番大事なので、そこのところに重点を置きながらシフトというか、今、うちの方は若い子が３０歳以上、４０歳、５０歳もいますので、あと６０代が１人。そういう感じで長い間勤めている方がほとんどで、子どもさんを連れている方と、それから障害児を持っている方が２人。だから、そこら辺のところ、いろんなところで多少皆さん、いろんなしがらみがあるので、いろんなところでちょっとずつ迷惑がかかるかもしれないけれど、それは皆で補いましょうという形で今やっております。

（議長）
ありがとうございます。
佐藤委員の方で何かありますか。

（佐藤委員）
いろいろとお話を聞かせていただいていますけれども、本当にちょっとシビアな話をさせていただきますが。
特定の保育所等を希望して入所していない児童というのが、やっぱり圧倒的に待機児童よりも多いように、やはりこの現状が実は保育者というか養成校にいる学生たちにも当てはまると思っています。結局、自分が入りたい園に入れないのであれば、東京の方とか県外に出て就職をした方がいいやとか、本当に會田委員がおっしゃったように、本当に利用者だったり養成校の学生さんたちの方がよほど各園の現状とかそういったものを本当にシビアに捉えている部分がたくさんあると思うんですね。やっぱり、そういった情報交換を常に学生さんの中でもやっていると思いますので、実習に行った先に「ちょっと、あそこの園は」という話は、やはり実際は出ていると思っています。
なので、やはり学生たちは、ここの園だったら就職をしたい、だけれども大体行きたい園というのはやっぱり離職率ははっきり言ってないと思うんです。それでなかなか入れない。入れないんだったら違うところに就職するよりだったら県外に行っちゃおうというのが現状なのかなと思っております。
なので、はっきり言って離職する施設というのは、ある程度、毎年何人か出ているところというのは確かに固定してあったりとか、不適切なあれですが、そういうふうな園は実際あると思っております、そういった施設は。なので、やはりそういったところに働き方改革が今は出ておりますので、そういった観点から協議を行ったりとか、指導となるとちょっときつくなってしまいますので、そういった形ではなくて協議を持って、どういうふうな形で離職を少なくしていくかというような対策の方がよいのではないかなと考えております。
うちの園に関しましては、非常勤ですが、非常に多く雇用しております。うちの園でいきますと、常勤換算すると１８人くらいの保育士の中で、１１人くらい、実はパート職員です。時間は5時間という形でやっております。もちろん非常勤の職員は所得制限があって、その

中で働きたいという方たちがほとんどです。年間１３０万以内で働きたいと。配偶者の方の扶養に入りながら働きたいという方が圧倒的に私は多いと思っています。その中で、やはりもう５０代以上の非常勤の方を優遇して、もう子育てをしてしまっているので時間に余裕があるんです。そうすると７時までとかでも全然関係なく、夜の１９時までとか。延長は夜の１９時までもあるんですけれども、はっきり言って朝７時からというのも子育て世代の職員たちはどうしてもやっぱり朝は大変ですので、そちらの朝早い７時からとかも、やはりそこは５０代以上で、もう子育てを卒業した非常勤の職員の方々が率先して一生懸命そこはやっていただいている形です。

実際、フルタイムとなると、どこでも大体８時間という形になるのですが、うちの場合は非常勤でその中で働きたいという形になりますと大体５時間ぐらいのベースでやります。そうすると、要は５時間に対してそこは２人が入る形になるので、２人いると１０時間、そうなると常勤でいるよりも２時間、非常勤で対応していった方がより子どもに目が届くというか、ましてすごい職員がいるような感じで、利用者からも非常にそちらの方はすごい安心していますという言葉はいただいております。

そういった、本当に非常勤といってももう子育ての終わった、特に本当に保育者、潜在保育者の方が多数いらっしゃいます。なので、そういった方もどんどん本当に利用していければ本当にすばらしい就業先というか、そういった施設というか事業所になってくるのではないかなと思っております。

以上です。

（議長）

ありがとうございます。

だいぶ時間も過ぎてきたんですけれども、今回初めて労働局から前田委員に出席をいただいていますけれども、ハローワークとかで求職、求人とかで何か保育士関係で特徴的なものとかがありましたらお話をいただければと思うのですけれども。いかがでしょうか。

（前田委員）

いろいろお話を聞かせていただきました。ハローワークは、県内に９ヶ所ございまして、保育士関係でいきますと、平成３０年度の数字で申し上げますと新規の求職者の方はフルタイム・パートタイム合わせて７５６名ということで、前年が７７１名だったのでほぼ横ばい。就職件数の方も県内の方も入りますけれども３７２名ということで、前年度が３８０名でしたので、こちらの方もほぼ横ばいで、就職率については約５０％ということで、全職種で４割ぐらいなので、全職種に比べると保育士の就職率は高いという状況です。

一方、求人の方でいきますと、新規求人は２，０２１人ということで、前年は２，０８３人でしたのでマイナス３％ぐらいで、これもほぼ横ばいで推移してございまして、有効求人倍率ということでいきますと、保育士については１．８９倍ということで、これは全職種が

１．２４倍なので保育士については求人倍率が高いという状況になっています。
先ほど青森市の方だと思ったんですけれども、青森市内の養成施設の方で卒業生の約３割ぐらいが県内で、それ以外が県外というお話があったと思うんですけれども。私どもの方でも、労働局としては高校生を含めて県内の就職割合を高めようということで、５月に１ヶ月くらいかけて県内の経済団体を周って求人要請を行ってございます。それで高卒もそうなんですけれども短大、大学の求人もそうなのですが、やはり県外の求人の出足がどうしても早いということで、そちらの方にどうしても新卒の方が県外に就職をしてしまうという実態が継続してございます。
なので、特に、難しいかもしれないですが保育現場の求人については、私が実際に現場に行った時に、求人開拓で園を周った時に、どうしても次年度の入所の児童数がある程度固まらないとなかなか求人を出せないというお話も若干聞いたことがあって、そういう特殊事情もあるかなとは思うんですけれども、できれば求人の方も早めに出していただけないかなということと、先ほどから働き方改革の話が出ていましたけれども、労働局としてもいろいろ働き方改革についてはセミナーとかを開いていまして、私も直接の部署ではないのですけれどもいろいろセミナーを開催して、職場の雇用改善だとかその辺の有給取得条件の部分とか、その辺をセミナーで事業所にある程度のお話をさせていただいているところです。
もう１点は、昨年度、青森のハローワークに人材確保対策コーナーを設けまして、人財不足分野に特化したコーナーを設けていまして、これには当然保育士の部分も入っているのですけれども、そういう意味で求人を出しに来た求人者の方にいろいろ助言をしたり、あるいは求職者の方には応募機会の勧奨ということで、事業所のセミナーだとか面接会だとか、そういったものを開いていろいろ対策を講じているところでございます。
以上です。

（議長）
ありがとうございました。
それでは最後に安田委員、何か今までお話を聞いてご意見がありましたら一言お願いをしたいのですけれども。

（安田委員）
先ほどの佐藤委員の事例の成功例のようなものをモデルケースにして、潜在保育士の方の掘り起こしというのを各保育園さん、施設の問題を解決するために活用するというのを、何かいろんな弊害がなければどんどんそういうのを活用して、いい成功例をどんどん提示して、円滑に待機児童もしくは保育士の不足を解消するために進めていくというのも１つの方法というか道筋なんじゃないかなと、聞いていて思いました。
やはり、時短勤務というところでは、私も今、子育て中なのですごくそこの部分にはひか

れたり、そういうのができればもっともっと働く女性の部分で就業を確保できるというところがあるので、実際にいろいろなしばりがなければそういった部分をどんどん活用させて、潜在保育士さんの４０代後半、５０代とかの部分の掘り起こしを是非ともお願いしたいなというのはありました。

以上です。

（議長）

ありがとうございました。

それでは最後にまとめないといけない時間になったのですけれども、皆様から様々なご意見がありまして、ＫＰＩの工程とかにつきましてはいろんな皆様の意見を踏まえて取り入れた方がいいものとか、ちょっと変えた方がいいものとかあるかと思いますので、その辺は行政側の方でちょっと検討をさせていただければと思います。

ですけれども、基本的なＫＰＩの目標値、評価指標につきましては、今出されている案を基本としてやっていただくということでまとめたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

それでは、そのようにさせていただきまして、工程とか具体的な取組につきましては皆様の意見を取り入れまして、行政側の方で何か足りないところとか付け加えたいということがありましたら、それらをこの様式に反映させまして、委員の皆様には改めてお示しをしたいと考えております。

なお、今年度はまた年度末あたりに次回のこの会議を持ちまして、その時点で今年度、どのような取り組みがなされてきたかということを報告させていただくことになりますので、またその際はよろしくお願いしたいと思います。

それでは本日の協議会の議事はこれで終了とさせていただきます。長い時間、どうもありがとうございました。

これで事務局の方に返します。

（司会）

本日は長時間にわたりご討議いただき、また貴重なご意見をいただきましてありがとうございました。

議事はこれで全て終了いたしましたので、これをもちまして令和元年度第１回青森県待機児童対策協議会を終了いたします。第２回の会議につきましては、年度末に今年度の進捗状況のご報告として予定しております。日程につきましては時期が近づきましたら改めて調整させていただきますので、ご出席についてよろしくお願いいたします。

それでは本日はお忙しいところをご参加いただきまして、誠にありがとうございました。お気をつけてお帰りください。